破産手続廃止

平成２９年（フ）第１４３０号
埼玉県朝霞市膝折町２丁目10番19号
破産者　有限会社リバネット
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第１３５号
長野市大字栗田1020番地１
破産者　株式会社阿部商事
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第２８８号
大阪府泉南郡熊取町山の手台１丁目19番18号
破産者　有限会社北野橋梁技研
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４２１号
大阪府泉佐野市旭町５番40号
破産者　有限会社明伸産業
1　決定年月日　平成30年２月５日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第１１９号
栃木県下都賀郡野木町大字南赤塚字半塚南811番地４
破産者　株式会社カトウ工業
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第７４９号
さいたま市北区植竹町１丁目362番地６―110
破産者　有限会社ワールドエンジニアリング
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２９年（フ）第７９号
松江市新雑賀町５番８号
破産者　津森　康孝
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第８９号
島根県安来市上吉田町132番地
破産者　藤田　行弘
1　決定年月日　平成30年２月６日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４８３号
相模原市南区新戸1936番地
破産者　有限会社リード
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２９年（フ）第１８２号
静岡県沼津市中瀬町17番２号
破産者　ダイイチ警備保障有限会社
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第２４５号
静岡県浜松市中区幸１丁目１番46号
破産者　有限会社イング・インコーポレーション
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２９年（フ）第２８２号
静岡県浜松市西区篠原町22513番地の２、前住所静岡県浜松市西区雄踏町山崎25番地の１
破産者　セイケン美装株式会社
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３８８号
京都市伏見区竹田東小屋ノ内町７番地
破産者　株式会社ブームトランスポート
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９３２号
京都市南区吉祥院西ノ庄向田町６番地ルミエール葛野大路202
破産者　株式会社エール
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１０１７号
京都市東山区福稲下高松町12番地
破産者　株式会社丸野組
1　決定年月日　平成30年２月７日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２９年（フ）第４３号
大分県速見郡日出町大字豊岡4795番地１
破産者　藤井　隆利
1　破産債権の届出期間　平成30年２月23日まで
2　一般調査期日　平成30年３月６日午前10時30分
平成30年２月７日
大分地方裁判所杵築支部破産係

平成２８年（フ）第２３号
鹿児島県枕崎市立神北町50番地
破産者　株式会社中間建設
1　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
2　一般調査期日　平成30年５月７日午前10時15分
平成30年２月５日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２８年（フ）第２９号
鹿児島県南さつま市加世田益山5899番地１、破産申立て時の住所鹿児島県枕崎市高見町259番地３
破産者　中間　　憲
1　破産債権の届出期間　平成30年３月５日まで
2　一般調査期日　平成30年５月７日午前10時
平成30年２月５日
鹿児島地方裁判所知覧支部

平成２９年（フ）第１５４１号
愛知県半田市青山２丁目17番地の30　クラウンコーポ田中102号、従前の住所愛知県知多郡武豊町字桜ケ丘１丁目１番地１　キャッスルハイツ武豊桜ケ丘Ⅲ　403号
破産者　竹内　一仁
1　破産債権の届出期間　平成30年３月６日まで
2　一般調査期日　平成30年４月24日午後２時20分
平成30年２月６日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第８号
山梨県上野原市上野原2181番地１
破産者　佐藤　直江
1　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
2　一般調査期日　平成30年６月６日午後１時30分
平成30年２月６日
甲府地方裁判所都留支部破産係

平成２９年（フ）第３３号
鹿児島県姶良郡湧水町北方1854　栗野病院、住民票上の住所鹿児島県姶良郡湧水町木場229番地12
破産者　福山　浩次
1　破産債権の届出期間　平成30年３月９日まで
2　一般調査期日　平成30年４月23日午後１時35分
平成30年２月７日
鹿児島地方裁判所加治木支部破産係